

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成24年8月30日(2012.8.30)

【公表番号】特表2011-529701(P2011-529701A)

【公表日】平成23年12月15日(2011.12.15)

【年通号数】公開・登録公報2011-050

【出願番号】特願2011-521636(P2011-521636)

【国際特許分類】

C 12 N 5/0775 (2010.01)

C 12 N 5/074 (2010.01)

C 12 N 5/02 (2006.01)

【F I】

C 12 N 5/00 202 H

C 12 N 5/00 202 D

C 12 N 5/02

【手続補正書】

【提出日】平成24年7月10日(2012.7.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

幹細胞潜在力を保持する分化したヒト細胞を培養するためのプロセスであって、ゼラチン・マイクロキャリアおよび第四級アンモニウム誘導体化ポリスチレン・マイクロキャリアからなる群より選択されるマイクロキャリアに固定された、幹細胞潜在力を保持する分化したヒト細胞を培養する工程を含む、前記プロセス。

【請求項2】

細胞が成人細胞である、請求項1記載のプロセス。

【請求項3】

細胞が間葉系細胞である、請求項2記載のプロセス。

【請求項4】

細胞が皮膚細胞である、請求項2記載のプロセス。

【請求項5】

細胞が皮膚鞘細胞、皮膚線維芽細胞または皮膚乳頭細胞である、請求項4記載のプロセス。

【請求項6】

培養プロセスが、細胞を培養し、前記細胞を採取し、そしてさらなる培養のために、細胞をマイクロキャリアに再付着させる工程を含む、先行する請求項いずれか記載のプロセス。

【請求項7】

培養プロセス全体で、ゼラチン・マイクロキャリアを使用する、請求項6記載のプロセス。

【請求項8】

第四級アンモニウム誘導体化ポリスチレン・マイクロキャリアを、最初のまたは最後のマイクロキャリアとして使用する、請求項6記載のプロセス。

【請求項9】

流加培養または連続細胞培養条件を用いて行う、先行する請求項いずれか記載のプロセス。

【請求項 1 0】

共通のシャフト周囲に取り付けられた 2 以上のインペラで培養容器を攪拌し、少なくとも 1 つのインペラーは培養容器中の培地の下 3 分の 1 に位置し、そして少なくとも 1 つのインペラーは容器中の培地の中央の 3 分の 1 または容器中の培地の上 3 分の 1 に位置する、先行する請求項いずれか記載のプロセス。

【請求項 1 1】

各インペラが、インペラーシャフト（単数または複数）の軸に比較して、角度が付いた、2、3、または4のブレードを含む、請求項1 0記載のプロセス。

【請求項 1 2】

インペラが、少なくとも 0 . 2 5 : 1 の直径：容器直径比を有する、請求項 1 0 または 1 1記載のプロセス。

【請求項 1 3】

インペラが、0 . 3 : 1 ~ 0 . 7 : 1 の範囲の直径：容器直径比を有する、請求項 1 2記載のプロセス。